

様式第1号（第2条関係）

保 育 所 入 所 申 込 書

※ 第            号

平成 年 月 日

認定こども園 新切保育園  
園長 渡邊 昇治 様

(保護者) 住所 南島原市 番地  
(自治会 )

氏名 ㊟  
(TEL           —       — )  
(携帯電話     —       — )

認定こども園 新切保育園への入所につき次のとおり申込みます。

なお保育料の決定のために、所得の状況について地方税法の規定に基づく課税台帳等を確認されることに同意します。

ふりがな		生 年 月 日	性別	保育の実施を希望する期間
入所児童		平成 年 月 日生 ( 歳)	男・女	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
ふりがな		生 年 月 日	性別	保育の実施を希望する期間
入所児童		平成 年 月 日生 ( 歳)	男・女	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
ふりがな		生 年 月 日	性別	保育の実施を希望する期間
入所児童		平成 年 月 日生 ( 歳)	男・女	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
保育の実施を必要とする理由	両親等: ( . )、( . )			

○ 入所児童の家庭の状況

区分	(ふりがな)氏名	入所児童との続柄	生年月日	性別	職 業	課税の有無			備 考
						前年度分村民税	前年度分所得税	前年度分資産固定税	
入所児童の世帯員	( )	父	M・T・S・H	男・女		有・無	有・無	有・無	
	( )	母	M・T・S・H	男・女		有・無	有・無	有・無	
	( )		M・T・S・H	男・女		有・無	有・無	有・無	
	( )		M・T・S・H	男・女		有・無	有・無	有・無	
	( )		M・T・S・H	男・女		有・無	有・無	有・無	
	( )		M・T・S・H	男・女		有・無	有・無	有・無	
	( )		M・T・S・H	男・女		有・無	有・無	有・無	
生活保護の状況		適用なし ・ 適用あり (平成 年 月 日保護開始)							
保育料の納付方法						口座振替 ・ 窓口払い			

※市記載欄	入所申込の承諾	保育の実施の要否	保育の実施期間	保育の実施基準の番号
		要・否 (理由)	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	両親等: ( . )、( . )
		平成 年 月 日承諾	入所保育所	
		備 考	/ 家庭状況確認	税資料確認

○ 裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。※印の欄には記入する必要はありません。

○ 字は楷書ではっきりと書いてください。

## 記入上の注意

この入所申込書は、保護者が次の点に注意し、記入のうえ 認定こども園 新切保育園 まで提出してください。  
認定こども園新切保育園で取りまとめたのち、利用の可否及び保育料の決定のため居住地の福祉事務所へ提出しますので  
記入漏れの無いようお願いいたします。

なお、この申請書は保育所毎に3人まで記入出来ますので、保育所毎に1枚の用紙を用いてください。

1 「入所児童」の欄は、「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。  
3 「保育の実施を希望する期間」の欄には、小学校就学始期に達するまでの間で保育に欠けると見込まれる期間の範囲内で記入して下さい。

4 保育所へ入所できる基準は次の表に掲げるような場合に限られます。「保育の実施を必要とする理由」の欄については、その具体的な状況について記入してください。

なお、具体的な状況を確認できる書類があればあわせて添付してください。

5 「入所児童の世帯員」の欄は、家族全員について記入するとともに「性別」及び「課税の有無」の欄は、該当するものを○で囲んでください。

なお、保育料の決定のために必要な書類をあわせて添付してください。

6 「保育料の納付方法」の欄は、希望する納付方法を○で囲んでください。

7 保育所への入所については、

- ・保育所へ入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合
- ・希望者が多数いるため希望する保育所へ入所できない場合
- ・保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合がありますからあらかじめご承知下さい。

## 保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒をみている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

(1) (家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合

(2) (家庭内労働) 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合

(3) (親のいない家庭) 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

(4) (母親の出産等) 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合

(5) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合

(6) (家庭の災害) 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合

(7) 市長が認める前各号に類する状態にある場合